

令和 7 年度 第 1 回総合計画審議会【議事録】

■会議概要

- 1 日時 令和 7 年 5 月 29 日(木) 14 時～16 時
 - 2 場所 美唄市役所 2 階市長会議室
 - 3 出席者
◎越前谷会長、土屋副会長、西浦委員、谷村委員、岸山委員、高田委員、榎本委員、紫藤委員、林委員、福田委員、花田委員、堀田委員、加藤委員、浅沼委員（14 名）
 - 4 欠席者
古谷野委員、渡辺委員、坂東委員、石本委員、大坪委員、高橋委員（6 名）
- 【説明員】
総務部長、市民部長、保健福祉部長、経済部長、都市整備部長、都市整備部理事、教育部長、消防庁、病院事務局長
- 【事務局】
企画財政課長・企画財政課課長補佐・企画戦略係長・企画戦略係
- 5 議題
 - (1) 美唄市の現状と課題について
 - (2) 今後の進め方と分科会（部）設置

■開会・事務局説明

○企画財政課長

令和 7 年度第 1 回開催をいたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

まず初めに本日の出席であります。本委員会は委員 20 名で構成されており、本日今現在、14 名のご出席をいただいております。

よって委員数の半数以上という定足数に達しておりますので、会議は成立しておりますことを、ご報告いたします。

それでは引き続き会長よりご挨拶並びに開会のご発言をいただきたいと思います。

お願いします。

○越前谷会長

それでは皆さんお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

時節柄、様々な定期総会が開催されており、ご多用のことと思いますが、今日は重要な案件ということでございますので、広く様々なご意見をいただければというふうに思いますので、ご協力いただければと思います。

私も着座して進めさせていただきたいと思います。

○越前谷会長

それではただいまより令和 7 年度第 1 回総合計画審議会を開会いたします。
本日は総合計画策定に関する重要な議案議題を取り扱いますので、活発なご意見等をいただければというふうに思います。
それでは議事に入ります。
本日の議題は事前にお配りしている開催通知、また本日お手元にあります次第に沿って、1 つ目は、美唄市の現状と課題について、そして 2 つ目は、今後の進め方と分科会の設置についてということで、2 つの大きなテーマで議論させていただきます。

■議事(1) 美唄市の現状と課題について

○越前谷会長

初めに資料 1 美唄市の現状と課題について、事務局よりご説明よろしくをお願いいたします。

○企画財政課長補佐

どうぞよろしくお願いいたします。
それでは資料 1 の美唄市の現状と課題についてご覧ください。
着座にて説明させていただきます。
まず初めに、美唄市の人口動向と推計について、私の方から説明させていただきます。
美唄市の人口は、1960 年、昭和 35 年時点で 8 万 7340 人。
1960 年と 2020 年を比較いたしますと、これまでに 6 万 6930 人が減少してございます。
1975 年以降、人口減少のペースが緩やかになったものの、近年では、少子高齢化の影響により、自然減の割合が高まり、人員減少は進行しております。
次 3 ページをご覧ください。
こちらは美唄市の社会増減と自然増減の推移でございます。
転入転出による住民の移動の変化を表す社会増減ですけれども、一番上の青い線は転入数でござ
います。
そして一番下の黄色い線、こちらが転出数でございます。
そして、中ほどは、オレンジ色の棒グラフでございますけれども、こちらが社会増減をあらわ
しております。
2020 年以降、転入者数が増加する一方で、転出数は 2016 年度ピークに減少してございます。
社会減の影響は緩和されつつあります。
一方、出生と死亡による増減を合わせ、自然増減につきましては、上から 2 番目の青い線こ
ちらが出生数です。
それから 3 番目の黒い線でございますけれども、こちらが死亡数でございます。
そして中ほどのグレーの棒グラフ、こちらが自然増減をあらわしております。
2018 年以降、出生数が大幅に減少しておりまして、少子化が進行しております。
また高齢化により、令和元年 2019 年以降、死亡者数が増加傾向にありまして、出生数の減少と、
死亡者数という増加により自然減少が加速しております。
次 4 ページ目をご覧ください。
こちらは合計特殊出生率の推移でございます。
合計特殊出生率等は 1 人の女性が一生の間に産むと推計される子供の数を示す指標でございま
す。
その算出方法は、15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したものでございます。
一番上の青い線が全国の線でございます。
グレーの線、こちらが北海道の線。
そして、赤い点線、こちらが美唄市の線になります。
2003 年以降でリバイスの合計特殊出生率は北海道全体の平均を下回る状況が続いております。
直近の統計ではリバイスは 1.15 となりました。
続きまして 5 ページ目をご覧ください。

こちらは美唄市の人口の将来推計でございます。
一番上の、青い線が総人口を表しております。
そしてオレンジの線、こちらが高齢者人口、それからグレーの線が生産年齢人口、そして一番下の黒い線、こちらが年少人口でございます。
令和7年4月末の人口は、こちらにも記載しておりますけれども、1万8211人。
今から15年後の2040年は、1万1914人になると推計されております。
また2030年以降、美唄市では高齢者人口が生産年齢人口を上回る予測されております。
さらにその10年後の2040年には、高齢者の割合が50%を超えと推計されております。
この将来人口の推計につきましては、社会保障人権問題研究所及び北海道人口ビジョンに準拠しており、推計に用いた合計特殊出生率は、2025年で1.15、2020、2050年で1.25になることを仮定しております。
人口移動につきましては、現在の転入転出の傾向が一定程度継続するものと仮定しているものであります。
以上が美唄市の人口情報と推計の説明でございます。
続きまして、各施策の現状と課題について、主な施策を抽出させていただきますが、資料の説明につきましては、各担当部長から説明をさせていただきます。

○保健福祉部長

7ページ一番地域コミュニティから説明をさせていただきたいと思います。
保健福祉部の谷村と申しますよろしくお願いいたします。
現状と課題ですが、現状につきましては、人口減少や少子高齢化が進み、町内会への関心が薄れ、未加入者や退会者が増え、役員のなり手不足や高齢化が進み、活動が支障をきたしている町内会が増えております。
また、住民同士の交流機会が減少し、災害や緊急時に対する不安、社会的孤立や孤独の問題が顕在化するなど、地域内における、補助業務体制が弱体化する中、地域の問題や課題が見過されつつあります。
課題につきましては、社会環境の変化、ライフスタイルの多様化、SNSの普及、コロナ禍による感染症対策を経て、人と人が直接交流する機会が減り、地域内交流の停滞と町内会への帰属意識が低下する中、役員などのなり手となる後継者の育成や確保などの課題に対し、各地域の実情を踏まえ、従来形式にこだわらない運営方法の提案や検討など新たな支援形態の取り組みを行うなど、地域コミュニティの再構築が欠かせない状況になっております。
現在の主な取り組みですが、市内全域に18人の兼任集落支援員を配置しまして、地域課題の掘り起こしや見守り、見回り作業を実施しております。
課題解決に向けた支援や体制づくりに取り組んでいるところです。
町内会などの活動の促進を図るため、地域繋がりサポート事業の活用による地域活動に対する支援を行っているところです。
右側の表なんですけれども、18人であります集落支援牽引集落支援員のブロックごとの人数を掲載をしているところでございます。
続きまして8ページ目をご覧ください。
4番保健です。
現状と課題、誰もが住み慣れた地域で安心して健康に暮らせる基盤として健康の重要性が高まって、生涯を通じて健康づくりが求められています。
本市におきましては、市民ととりわけ妊産婦と子供たちの健康を受動喫煙から守る環境づくりと健康づくりの推進を目的に、美唄市受動喫煙防止条例を施行し、市民や地域と行政が一体となった取り組みを行っています。
美唄市医師会などとの共同調査では、脳卒中や心筋梗塞による救急搬送が減り、条例施行後の施行後の対策が進み、受動喫煙が減少したという効果が明らかとなっている。
一方、妊婦さんの同居家族や4か月児の父親の喫煙率は40から50%と高い傾向にあるほか令和5年度の喫煙率は、21.8%、前年度と比較し5.8ポイント増加しており、受動喫煙の影響を受け続けていることが課題です。
要因としては、加熱式たばこの使用が増えていると考えられるため、妊産婦や子供たちの健康

を守るため、加熱式たばこの受動喫煙の影響についても周知啓発していくことが必要です。

その下に喫煙率の推移ということで、令和2年から令和5年という形で表記されておりますのでご覧ください。

現在行っております主な取り組みですけれども、受動喫煙防止対策について理解と協力を求めるためのポスターですとかリーフレット、スタッカーの掲示の他、加熱式たばこを含めた受動喫煙対策について健康づくり講演会や、出前健康講座等による周知啓発を行っています。

また、禁煙治療費助成事業2万円が限度ですけれども、助成を行うなど、禁煙サポートを実施しております。

市内小中学校対象にした喫煙防止教育の実施と児童生徒からたばこに関する子供メッセージを募集し、メッセージ展を行うなど、周知啓発を行っています。

子供たちへの受動喫煙の健康影響を把握し、対策を推進するため、尿中コチニン検査の導入を協議しているところでございます。

9ページをご覧ください。

5 地域医療です。

現状と課題ですが、人口減少や講師、少子高齢化が進む本市において、市民が住み慣れた地域で暮らしていくために、安定的な地域医療、提供体制を確立して、医療保健福祉との包括的な連携システムの構築が求められています。

令和5年4月14日に独立法人労働者健康安全機構、北海道せき損センターより、札幌市への移転を検討していることについて、以下の通り説明を受けました。

建物の老朽化が進み、患者や職員の安全確保の観点から早急な建て替えが必要なため、独立行政法人労働者健康安全機構としては、早期に移転に関する方向性を確定したいと考えており、移転後の美唄市の地域医療の維持に向けた、課題整理と解決のため、具体策の協議を進めたいということに来ております。

移転の主な内容理由につきましては記載の通りとなっております。

市としましては、現時点では機構から示された移転理由について、本市に存続することの方がメリットがあると考えている他、せき損センターの移転によって本市や南空知地域の地域医療の影響があることから、国や北海道と情報共有を図りながら、存続に向けた議論を継続していく必要があると考えております。

現在の主な取り組みですけれども、地域医療提供体制の維持確保に向け、せき損センターの存続に関する建設的な協議を継続し、市議会や北海道せき損センターの存続を求める委員会と協力し、存続に向けた働きかけの継続を行っているところでございます。

私からは9ページまでの説明以上であります。

○経済部長

私からは6番の商工業振興と8番の観光・交流についてご説明させていただきます。

まず商工業振興についての現状と課題でございます。

中心市街地の空洞化が深刻な問題となっており、人口減少に伴う消費購買力の低下は事業者の減少や後継者不足、さらに空き店舗の増加をさらなる中心市街地の空洞化が懸念され、地域経済の活力やにぎわいの低下に繋がるため、地域住民と企業との一体の取り組みなど多様な取り組みを有機的に展開することが必要でございます。

また企業の多くは人材等が不足しており、事業継続能力を確保するため、フレックスタイム制度、リモートワークなどの雇用形態を導入するなど、働きやすい環境を整理した雇用対策ですとか、新たなビジネスモデルの創出へのシェアであったり、農業との連携による食に関する産業、ホワイトデータセンター構想に関連するエネルギー企業等への支援を積極的に展開することです。

主な取り組みといたしましては、中心市街地活性化協議会を昨年度設立いたしまして、中心市街地活性化基本計画の策定に向けた取り組み、北大、北海学園等の大学生と連携した商店街の活性化、商店街組織のにぎわい創出ということで、アンケート調査の取り組みを発案していただいております。

また、商工会議所や関係機関と連携したにぎわいづくりということで、これは基本計画の中でも、協力を進め、市内企業の経営基盤強化を図るため、新分野進出ですとか、販路拡大の補助

の他、融資制度や人材制度の支援、その他、美唄ブラックダイヤモンドズのリーグ戦運営活動の強化や地域貢献活動の充実、スポーツ合宿誘致に向けて、地域おこし協力隊や地域活性化起業人を配置して、本社の知名度を地域経済の活性化につなげているものです。

次の11ページでございます。

現状と課題としましては、本市には炭鉱遺産やアート施設、あとは雪を活かした冬季観光など、そういった観光コンテンツの他に、美唄やきとりやとりめしなどの魅力ある地域資源、一方で、それぞれの体系的な活用や情報の積極的な発信などの取り組みがまだまだ十分ではありません、特に、インバウンド客を含めた関係人口をふやす魅力的な滞在型の関係づくり、推進体制主体の経営体制の整備強化が重要となります。

特に今年度、ゴルフ場に観光客が白い雪を見るために訪れております。

そういった部分で、民間の敷地で勝手に入って写真を撮るとか、情報発信が不足していることが課題となっております。

観光客の外国人観光数の推移については表の通りでございまして、令和2年観光客25万人ほどいましたけれども、コロナ禍の部分でかなり減ってきて、令和5年から持ち直してきて、令和6年については40万人近い観光客が美唄を訪れております。

その他外国人観光客についても、令和6年に約4万人、令和5年7千人でかなり増えていますしかし宿泊者延べ数について2万6000人にとどまっているということで、やはり宿泊施設の利用が少ないというところが、本市の課題であります。

現状の主な取り組みについては、情報発信、PR活動の充実ということで、観光プロモーションや地域おこし協力隊の活動を通じて、本市の魅力を積極的に発信するという考えです。

本市の食と農を基軸とした地域づくりを推進し、多くの人々が本市を訪れる機会を創出する、交流拡大も仕組みづくりということで、いわゆるゆかりのある人や思い入れのある人、団体等と呼び込むための魅力的な体験・滞在型コンテンツづくりに取り組んでおります。

今回インバウンドの受け入れを強化するためには、ステイびばいや観光物産協会などと、連携した日本遺産「炭鉄港」、地域資源を活用した体験メニューや滞在型観光商品の取組です。

国内外の観光客が美唄市を満喫できるような中心市街地への回遊を促進になります。

経済部の所管部分については以上です。

○保健福祉部長

続きまして12ページの13番、子育て支援は私の方から説明させていただきます。

現状と課題ということで、物価高騰による生活への経済的影響や企業等の人材不足などの社会経済情勢の変化を背景に、共働きや多様な働き方をする保護者の増加によりまして、3歳未満児の保育施設への入所ニーズが高まっており、受け入れ拡大が求められているところです。

そのために、受け入れ拡大に向けた保育士の確保、施設の整備というのが必要となっているところです。

3歳未満児の保育施設への入所率ということで表になっておりますが、各年度の児童の数につきましては、若干減少傾向にあるところですが、それに対しまして、入所率につきましては、年々増加をしているところであります。

保育士の確保及び受入れる施設の改修が必要という形になっていると思います。

現在の取り組みなんですけれども、保育士の確保として、短大ですとか専門学校など保育士養成機関への訪問によりましてPR、保育所の求人サイトの活用などを行っているところです。

保育施設の整備検討につきましては、課題等を整理しながら、整備担当課等との協議を進めているところでございます。

13番、子育て支援につきましては、以上です。

○教育部長

私から、ナンバー15、学校教育とナンバー17文化芸術についてご説明させていただきます。

まず初めに、ナンバー15、学校教育についてご説明させていただきます。

現状と課題につきましては、児童生徒数が減少し、学校の統合と小規模化が進み、小学校2学年、中学校1学年で1クラスの学年があり、クラス替えができなかったり、部活動も選択肢が減少してきております。

児童生徒数と教職員数につきましては、次の表のとおりでございます。

次に主な取り組みにつきましては、学級編制について、国ではこれまで1学級40人編制が示されておりましたが、令和7年度から小学校全学年が35人編成の学級となり、中学校におきましては、令和8年度から3年間で順次、35人編制学級となります。

学校部活動地域移行につきましては、令和6年度に地域スポーツ文化団体の代表や市内小中学校の校長、PTAなどで構成する美唄市部活動の地域移行検討協議会を発足し、児童生徒や保護者を対象としたアンケート調査を実施するなど、現状の分析と課題の洗い出しに努めたところでございます。

次にナンバー17、文化芸術についてご説明させていただきます。

現状の課題につきましては、郷土史料館は美唄の歴史を伝える重要な施設であることから、専門的な知識を有する学芸員を配置し、多くの方に、美唄の歴史を伝えていますが、歴史資料の保管場所の確保が難しくなっております。

市民会館や安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄での企画展やコンサートの開催の他、文化団体・サークル等が文化芸術に親しむ取り組みを行っておりますが、鑑賞のために足を運ぶ市民が少なくなっている状況でございます。

市内で芸術文化鑑賞した市民の皆様の割合につきましては、次の表の通りでございます。

次に、主な取り組みにつきましては、郷土史料館については、本市の歴史資料の収集や保管、調査研究の他、地域の方々の記憶や貴重な経験等を次世代の子供たちにつなぐ取り組みとして、特別展や企画展の開催、多様な学習意欲に対応した講座など、様々な事業に取り組んでいます。市民会館やアルテピアッツァ美唄の自主事業については、市民会館ではコンサートや文化講座アルテピアッツァ美唄では大理石を彫るこころを彫る授業や盆踊りなど幅広い年齢層が参加できる事業を展開しているところでございます。

私からは以上です。

○市民部長

私からは18 自然保護についてご説明させていただきます。

15 ページをご覧ください。

初めに現状と課題につきましては、現在の宮島沼は、春、秋に飛来するマガンの排泄物や水草や藻などの沈水植物の減少により、水質の富栄養化が進行し、水面が縮小するとともに、水深も浅くなってきており急速に悪化している水環境を改善していかなければ、豊かな自然が失われる懸念があります。

また、春にはマガンによる小麦の食害が発生しており、被害調査や代替採食地の設置等、効果的な防除方法の検証や対策が必要と考えております。

主な取り組みといたしましては、水環境改善のため、宮島沼の保全と再生に関するマスタープランを作成し、沈水植物の再生や浚渫の実施に向けて、実施主体や協力体制、その工法など、様々な可能性を検討していきます。

さらに、宮島沼の会などの市民団体との協働によりまして、宮島沼水鳥湿地センターを拠点とした環境教育や、地元農家との連携による宮島沼カントリーフェスの開催、沼周辺によるフィールドワークやフットパスの実施により、貴重な動植物や自然との関わりなど自然環境の学習の場として活用しているところでございます。

以上でございます。

○都市整備部長

都市整備部の荘司です。

私からは16 ページ、17 ページのナンバーという都市基盤整備についてご説明させていただきます。

16 ページの上下水道についての課題と現状と課題であります。

下水道による生活環境の改善や公衆衛生の向上、また上水道による安定した水道水の交付供給を維持するため、施設の老朽化に対する点検や、計画的な更新及び地震などの自然災害に備えた耐震化を進める必要があります。

そのためには、施設の維持管理に多額の費用が必要でありますので、更新費用の確保と効率的

な運用が求められます。

また、老朽化する施設が年々増加していく中、人口減少による収益の低下や管理する職員数の減少が懸念されているところであります。

管渠の老朽化率の予測でございますが、特に上水道の関係で、法定耐用年数が40年っていうことですけれども令和15年には51.8%と、あと8年後には50%を超えるような状況と深刻な状況が進むこととなっております。

主な取り組みといたしましては、インフラの長寿命化と更新計画を策定しまして、上水道の建設改良事業計画と、下水道ストックマネジメント計画により、老朽化などの計画的な更新や耐震化を実施しているところでございます。

また可能な限り補助金等を有効に活用して、効率的な運用を推進する必要がございます。

施設台帳のデジタル化の構築です。

管路の状態把握や維持管理の効率化を図るため、地理情報システムの活用により、管路の位置情報や修繕履歴などをデジタル化し、管理業務の効率化やコスト縮減につなげる取り組みを行います。

続きまして17ページの住宅についてでございます。

現状と課題ですが、①住宅改修促進事業により、60才以上の高齢者が住んでいる住宅において改修する場合、工事費の一部を助成しております。

毎年30件程度の申請があり、需要が減らない状況となっております。

②空き家等対策事業により、周辺環境への危険のずれがある空き家等を改修する場合、工事費の一部を助成しております。

毎年50件程度の申請に対し、美唄市空き家対策協議会において申請物件を点数化しまして、20件程度の助成をしているところでございますが、年々申請件数が増加しているところであります。

表につきましては、住宅改修助成金、空き家改定助成金、令和3年から6年までのそれぞれの助成件数を記載しております。

主な取り組みといたしましては、住宅改修助成金が工事費の3分の1で上限金額が20万円。

空き家解体助成金が工事費の2分の1までで、住宅は100万円、事業所等は200万円を限度額として、助成をしているところでございます。

都市基盤整備については以上です。

○市民部長

続きまして18ページをご覧ください。

生活・交通についてご説明させていただきます。

現状と課題につきましては、高齢化人口減少に伴いまして、利用者減少による採算性の悪化や運転手確保などの理由により民間事業者がバス路線の減便や廃止、タクシー営業時間の縮小や事業から撤退するなど、高齢者や車を持たない市民の移動手段が制限され、通院・買い物などの生活に直結した行動に影響を与えている状況でございます。

このことから、高齢者の移動の支援、市民バス及び南美唄線の複雑な運行系統の見直しや乗り合いタクシーを担っているタクシー会社の運転手不足などが主な課題となっていることから、これまで以上に利便性が高く、効率的な公共交通体系の充実が必要と考えております。

主な取り組みといたしましては、美唄市地域公共交通計画に基づきまして、民間事業者やまちづくりと連携した地域にとって望ましい公共交通を整備し、高齢者など交通弱者の日常生活に配慮した持続可能な公共交通体系の構築を目指し、令和6年10月よりAIデマンドバス、のるーと美唄の実証運行を開始いたしました。

今後は乗合タクシー事業につきましても、事業者や利用者の意見を伺いながら、イベントを図るための取り組みを進めて参ります。

以上です。

○消防長

続きまして25番、消防・救急につきまして、消防長の後藤でございます。

よろしくお願いいたします。

19 ページになります。

住宅用火災警報器は、火災の早期発見や、逃げおくれから身を守るため、消防法の改正により、平成 23 年からすべての住宅に対し設置が義務づけられております。

美唄市における設置率は全国及び北海道の平均値と比較して少し高い水準ではありますが、全世帯への設置が課題であり、未設置世帯への普及啓発活動を推進する必要があると考えております。

下段の表につきましては、全国の資料をもとに設置率について示したものでございます。

2 つ目としまして、高齢化が進み、救急需要はさらに高まることが想定される中、救急車の適正な利用に関する市民の理解と協力の促進が重要であると考えております。

主な取り組みにつきましては、1 つ目として、一般家庭の立入検査及び街頭啓発での、住宅用火災警報器設置の PR。2 つ目としまして、救急車の適正利用について、市広報紙、消防本部ホームページの掲載及び各事業所へのステッカーの配布などを行っており、これからも継続したいと考えております。

また、本日の資料にはございませんが、美唄市の火災や救急の現状につきましてお話しさせていただきます。火災の状況につきましては、令和 4 年が 12 件、5 年が 14 件、6 年が 6 件です。本年令和 7 年は、本日まで 3 件の状況でございます。

次に、救急出動につきましては、令和 4 年が 1139 件、令和 5 年が 1163 件、令和 6 年が 1209 件となっており、人口は、減少はしておりますが、救急出動件数は増加の傾向にあります。

これからも、救急出動など市民の皆様の安全・安心に取り組んでまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○総務部長

総務部の村上でございます。

私の方からは 27 の協働のまちづくり 29 の行財政運営についてご説明をさせていただきます。

はじめに、27、協働のまちづくりについてであります。現状と課題といたしましては、人口減少や少子高齢化が進んでいる中、これまでと同様に、安全で安心な住みよい地域社会づくり、これを続けることはますます難しくなっていくというふうに考えてございます。

このため、地域内外への情報発信を通じて市民の愛着の醸成と、関係人口の拡大を図るため、美唄シティプロモーション推進事業に取り組み、キャッチコピーやロゴマークの策定、SNS による情報発信、市民参加型のワークショップイベント、子どもたちが地域の大人と協働してまちを盛り上げる「美唄まちづくり部」を立ち上げ活動しているところでございます。

今後の課題といたしましては、市民が主体となって、市の魅力再発見や、魅力向上のためのアイデアを提案できる場づくりや活動の拡大、またまちづくり部などの活動の深掘り、Web メディアなどによる広報運用の強化により、シビックプライドの醸成ですとか、関係人口につなげることが重要であるというふうに考えてございます。

資料記載の表につきましては、この施策の指標としているもので、市民アンケートからの結果であります。

また、主な取り組みにつきましては、今ほどお話ししました、美唄まちづくり部ですとか、ワークショップを行ういわゆるまちづくり大学、関係人口ツアー、こういったことを行っておりまして今後につきましても、継続して参りたいというふうに考えてございます。

次に、29 行財政運営についてであります。現状と課題ですが、財政状況は、行財政改革や特別交付税の増額、ふるさと納税増収等により、黒字を確保しており、市民ニーズに対応した施策と将来への基金の積み増しを進め、健全度指標は改善基調となっておりますが、中長期的には人口減少、少子高齢化で財政規模縮小が見込まれるところでございます。

公共施設の老朽化対策や物価高騰など、多額の財政負担を伴う課題が予想され、持続可能な財政基盤の確立のため、不断の行財政改革は不可欠となっております。

また、少子高齢社会や分権型社会における行政責任の拡大など、直面する行政課題に柔軟に対応するとともに、多様化する市民ニーズを的確にとらえ、効率的かつ機能的で人口規模に適応した組織づくりが不可欠となっております。

主な取り組みにつきましては、記載のとおりとなっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○越前谷会長

ありがとうございました。

人口動向についてと各施策について説明頂きましたが、皆様からご意見、ご質問がございましたら、上げていただきたいと思います。どうでしょうか。

○紫藤委員

地域コミュニティで社会的孤立や子供の問題がありましたが、最近の新聞報道では、国の施策をある程度固めて、法律化しようという動きがあります。自治体にしてもかなり深刻な問題がそこに考案されてるような気がします。

後期の計画策定にあたって、これらについて具体化が必要かなという気がしますが、その辺についての考え方をお尋ねしたい。

次に、老朽化に伴うインフラ整備関係ですけども、都市基盤整備ということで聞いてますが、施設の老朽化、下水道と上水道の管の整備状況が出されております。これを進めていく上での、具体策っていうのは、計画上はあるのかもしれませんがなかなか難しいことと思います。

これは何年に、このように改善していくというような、いわゆる実行計画があって、それを毎年検証していくというようなことも必要かなと思いますが、この計画の中に盛り込んでいくのでしょうか。

最後になりますが行財政運営になります。

総合計画の様々な事業を展開するのは大いに結構なものの、その裏付けとなる財源がどうなのかも併せて、私たちが議論する対象になるべきじゃないかなという気がしています。

この、後期計画に向けての財政収支計画、いわば事業に事業を担保するための、まちづくりをどうしていくかっていうための財政計画が伴う必要がある気がします。

この辺については一度確認した経過がありますけれども。

この後期計画では必要だと思うのですが、その辺のお考えあればお尋ねしたい。

○越前谷会長

3点ほどご質問がございましたが、回答は各担当部長からお願いします。

まず1つ目は、地域コミュニティに関する対策ということで、今後、計画策定するにあたって、現時点で回答できるところを教えていただければと思いますが、どうでしょうか。

○保健福祉部長

私の方から、お答えさせていただきます。

現状、孤立化という部分につきましては、問題視しているところでございます。

今後の後期基本計画の中におきましても、孤立化している方、引きこもり等の早期発見や支援策を計画の中に盛り込んでいけるのではないかと考えております。

○越前谷会長

2点目のところで20老朽化に関するお答えはいかがでしょうか。

○都市整備部長

今計画を持ちながらは進めているところですけども、実際、何年に何メーターやるとか、そういうふうに記載していないところ、結局管路の管種や管径との関係によって施工金額が大きく変わってしまうものですから、何年に幾らのお金っていうことにはなりますが、財源的な確約がないところもございます。今の計画の中で必要なことは記載していますが、実際何年に何メーターやるっていうような考え方ではないところでございまして、次期計画については、どのようにして掲載していかっていくかを検討していきたいと思っております。

以上です。

○越前谷会長

最後に 29 番目の行財政運営に対します財源に関するものがありました、お答えはいかがでしょうか

○総務部長

資金繰りについてですが、公共施設の老朽化ですとか物価高騰などの課題がある中、様々な施策を行ってうえで、その財源確保というのは大変重要だというふうに考えてございます。

財政収支計画については、当然必要であるというふうに思っておりますし、そういったことも加味しながら、後期の基本計画を策定していくということも当然なことだというふうに思っておりますので、この辺についてですね、今後計画をされている中で、こういった形で作ることができるのか、まず財政推計、こういった部分をしっかりと検討して参りたいというふうに考えておりますし、当然、ローリングという部分についても、社会情勢の変化に応じて、進めて参りたいというふうに考えております。

以上です。

○高田委員

25 消防・救急の関係なんですけれども、住宅用火災警報器設置普及など、立ち入り検査において各地区の団員の方が、かなり動かれてやってるのが実態かなと思うんですけれども、なかなか各地域の団員の確保っていうことも以前からですけれども、難しい状況もあるかなと。あと過去にも大きく合併など、再編してきたことがあるのかなって思うんですけれども、今後、今の段階で、将来的に削減する、何かこうすればという案が今あるのであればちょっとお聞かせいただきたい。

○消防長

消防団についてですが、235 名の定数に対して、今年の 4 月で 191 名です。昨年からは 5 名増えておりますが、団員確保には各地域で苦勞しております。

将来の消防団を検討するため、「消防団のあり方検討委員会」を設置して、消防団員、消防職員のほか各地域の方にも検討委員になっていただき、検討をした経緯があります。その計画に基づき一昨年には、茶志内分団と中村分団が統合して第 4 分団として再編しております。国道 12 号線の、茶志内駐在所の横の黄色い建物が第 4 分団詰所になります。消防分団の統合につきましては、詰所の老朽化に合わせて、順次やっております、次の統合につきましては、東明分団と母町東側の旭分団地区、南美唄分団の 3 つを統合して、第 2 分団として検討を進めております。

その次に、峰延分団・光珠内分団について予定しております。後援会の方や消防分団長からのお話をいただきながら検討していく予定ですが、まだ具体的には進んでいない状況です。

消防団の組織は、なくてはならない組織です。今後のつきましても、各地域の状況に合わせて検討を進めて参ります。

以上でございます。

○越前谷会長

町内会の問題が大きくリンクしてるような気がいたしました。

せっかくの機会でございますので、私の方から 1 点だけよろしいでしょうか。

地域コミュニティのところではありますが、先ほど集落支援員の説明をいただきましたけども、以前、地域担当制度って言いましたか。

そのような仕組みがあったかと思いますが、その話が何もでてこなかったもので、現在は何らかの活動をし始めているのか、また再編しようというような考え方があるのか、いかがでしょうか。

○総務部長

地域応援チームのことかと思いますが、これにつきましてはコロナ禍という部分もありまして、なかなか活動ができない時期が数年続いたのかなと思います。

この部分については、担当の方と協議をしたところでもありますので、状況も大分変わっていますので、今後、復活させるような感じになるかなというふうに考えてございます。

○越前谷会長

皆さんから他に質問よろしいでしょうか。

また今後、分科会の話が出てくると思いますが、いろいろ細かい単位で議論が進むかなというふうに思いますので、この件に関してはひとまず終わらせていただきたいと思います。このまま続けてよろしいですか。

■議事(2) 今後の進め方と分科会の設置

○越前谷会長

続きまして、「今後の進め方と分科会の設置」について事務局の方でよろしく願いいたします。

○企画財政課長補佐

それでは資料2の計画書を策定をご覧ください。

まず1ページ目でございます。

計画策定の全体フローについて記載させていただいております。

策定の流れにつきましては、2月に開催いたしました前回の会議においてご説明させていただいたところでございますが、改めて、今回の流れについて説明させていただきます。

今回の計画策定を10年の基本構想を目指すため、前期計画の取り組みを踏まえながら、後期基本計画の策定を進めていくものであります。

所管課によりまずと策定調書の策定、作成に始まりまして、企画部門におきまして所管課と調整を重ねながら、計画書の原案を作成するとともに、まちづくり市民アンケートそれから市民ワークショップを実施いたしまして、当市が進めるべき政策を考えていくこととしております。その後、総合計画審議会で分科会を設置いたしまして、庁内で検討いたしました原案と、すでに実施する市民アンケートでのご意見を、市民ワークショップでのご意見、ご提案を勘案しながら、計画素案を検討していきたいと考えております。

この分科会についてですが、7月下旬ごろから9月ぐらいにかけまして開催を考えております。それから9月下旬ぐらいになるかと思いますが、令和7年度第2回総合計画審議会を開催いたしまして、素案の答申を行っていただくというスケジュールを主体としております。

2ページ目でございます。

こちらは各主体の役割を記載しております。

3ページ目でございます。

こちら総合計画審議会の委員の役割であります。

こちら改めて、説明させていただきます。

この審議会の役割についてですが、皆様には、後期基本計画素案を市長へ答申していただくという、重要な役割を担っていただくこととしております。

議論の流れといたしまして、1つ目として、計画書原案に基づく議論、これは分科会で議論をしていただくこととなります。

分科会で議論を行う基本構想に掲げてある5つの挑戦について、基本構想に位置付けられた目標や、後期基本計画の策定方針を踏まえまして、市が策定いたしました基本計画原案に基づき、議論を行っていただきます。

この分科会の回数ですけれども、先ほど申し上げました通り7月から9月ぐらいにかけましてそれぞれ3から4回程度と考えております。

議論のポイントといたしまして、先ほど市から市の現状と課題を説明させていただきましたが、基本構想の都市像の実現に向けまして、基本計画に位置付けられた各施策の目標や取り組みの方向性が適切であるかといった視点。

それから市民アンケートの結果や市民ワークショップからの提言に対しまして、原案の内容が充足しているかといった視点。

2つ目として、計画書素案の答申ということでは、分科会での意見を踏まえて、市が取りまとめた計画書素案の内容を確認し、総合計画審議会の総意として、計画書素案を市長へ答申するという流れで考えてございます。

分科会でのご意見いただくポイントといたしまして、基本構想の目標、都市像ですとか、挑戦に書かれてることは変更しないこととしておりますことから、それを前提とした意見をさせていただきます。

それから今回は基本計画でございますので、基本構想の実現に向けて、実現した状態について、ご意見を一方述べることを基本とし、具体的な事業や取り組みについては実現したい状態に向けた例として挙げていただきます。

それから団体等の代表としてのご意見だけではなく、市民アンケートや市民ワークショップからのご提言が十分なものであるかどうか、そういった視点を重視して、ご意見をいただきたいと考えております。

次に分科会について説明させていただきます。

資料3、分科会につきましては、2つの委員会で説明させていただきたいと思います。

各分科会構成員につきましては、それぞれの所属団体を考慮の上、会長と調整をさせていただきました。

第1分科会につきましては、挑戦1の保健福祉、医療、挑戦3、子育て、教育、芸術文化、生涯学習、そして挑戦5の活躍社会、行政改革。

第2分科会につきましては、挑戦の2商工業観光・農業・移住定住、挑戦4の自然環境、快適な都市空間、安全安心を担当していただきます。

なお会長につきましては、第1分科会に入っておりますが、会長というお立場上、構成員としてではなく、アドバイザーとして参加していただくこととしております。

説明は以上で終わります。

○越前谷会長

それでは今後の進め方、分科会の設置に関して何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。以前は、三部会ってということで、なかなか出席の方も難しかった部分もありながら、今回は二部会ということになりました。

その辺りも含めて何か、今のうちにご発言しておきたいということございましたらご意見いただければというふうに思いますが、どうでしょうか。

よろしいですか。

ではないということでございますので、その他議題の3に入りたいと思います。

事務局の方から何かございますでしょうか。

○企画財政課長補佐

それでは今ほど説明させていただきました分科会ですが、次回からは分科会の開催とさせていただきます。

7月下旬ごろから開催できればと考えておりますので、準備が整い次第ご案内させていただきますと思います。

また、こちら行政内部の動きといたしましては庁内の計画策定の事務担当者の説明会と研修会をさせていただいたところです。

市民アンケートにつきましては現在集計中でございます。

先ほど説明しました市民ワークショップについては6月28、29日に開催を予定してございます。以上でございます。

○越前谷会長

皆さんの方から何かございますか。

よろしいでしょうか。

それでは本日の2つの大きなテーマに関する議題はすべて終了となります。

今後の進行につきましては、事務局の方としっかり打ち合わせをしながら進めさせていただきたいというふうに思います。

また先ほど事務局の方ありましたように我々自身も基本構想というところをしっかりと押さえるという、ところと、また皆さまは様々な団体の方から参加いただいております。

皆さん一人一人の今回の企画に対する考え方等を整理した上で、部会の方に参加していただければありがたいかなというふうに思っています。

今後とも、引き続きご協力いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

■閉会

○越前谷会長

これをもちまして第1回総合計画審議会は閉会となります。

どうもありがとうございました。